

【小規模事業者向け 補助上限額が50万円から250万円に対応します。】

「小規模事業者持続化補助金」対策セミナー

国の施策として多くの小規模事業者・中小企業向けの補助金が創設されています。
これらの補助金を獲得するためには、経営者の意識改革や、様々な環境変化に対応して自社の強みを踏まえた「経営計画書」の作成が必要となります。
今回は、このセミナーに参加して自社の経営計画書を作成してみませんか。(入門編)

セミナーカリキュラム

今回の申請受付期間は、
10月3日(金)～11月28日(金) 17:00となります。

1. 小規模事業者持続化補助金の概要について
2. 経営計画書の必要性について
3. 評価の高い経営計画書のストーリーについて(強みの把握・一貫性・具体性など)
4. 補助金獲得のための経営計画書作成のポイントについて
5. 補助金申請の留意点・採択事例の発表など

【小規模事業者持続化補助金】とは・・

小規模事業者の皆様が策定した経営計画に基づく販路開拓や業務効率化に加え、今後直面する賃上げ、インボイス制度導入等に対応する費用の一部を補助する特別枠などが設けられております。(変更がある場合があります)

通常枠(一般枠)	補助上限額(補助率2/3)	50万円
特別枠(インボイス特例)	補助上限額(補助率2/3)	100万円
特別枠(賃金引上げ特例)	補助上限額(補助率2/3)	200万円
特別枠(創業型・インボイス特例)	補助上限額(補助率2/3)	250万円

講師プロフィール

栃木県よろず支援拠点
コーディネーター

小峰 俊雄 氏

日時 令和7年8月20日(水) 15:00～16:00(1時間程度)
令和7年9月3日(水) 15:00～16:00(1時間程度) ※希望する日をお選び下さい

会場 佐野商工会議所 3階 会議室 定員:各5名程度 ※少人数で開催します

受講料 会員無料 ※非会員事業所の方は、会員登録の上お申込み下さい

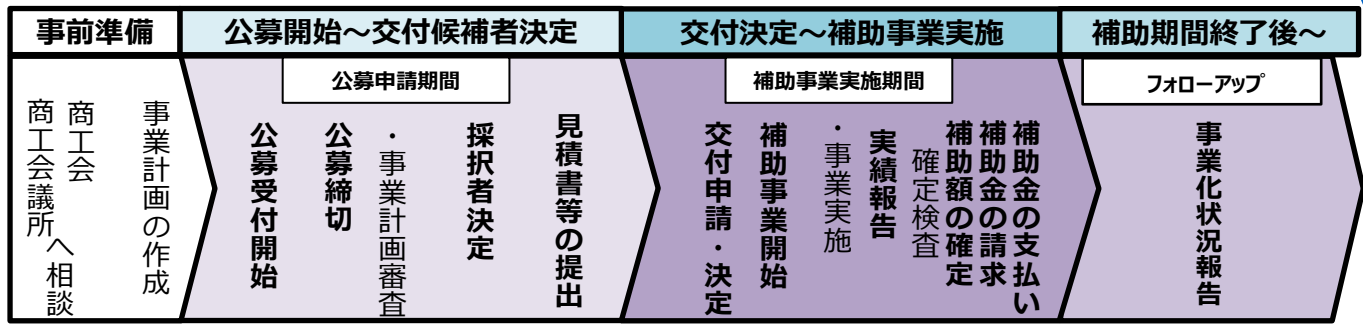
主催 佐野商工会議所 **申込** 必要事項をご記入の上、FAX・Eメールにてお申し込みください。

(切り取らずにこのまま送信してください。)

受講申込書			
FAX: 0283-22-5517 Eメール s.aoki@sanocci.or.jp			
受講希望日	①令和7年8月20日(水) ・ ②9月3日(水) 15:00～16:00 ※希望する日に○印をつけて下さい		
事業所名		所在地	
TEL		FAX	
受講者名		Eメール	

※申込書にご記入頂きました個人情報、適切な管理を図り、参加者名簿の作成および本講演会に関する連絡の目的のみ使用します。

事前準備から事業終了までの流れ



※申請時点で明らかではない経費については、交付申請・決定の段階時点で、事業に要する経費の詳細内訳を改めて求めます。事後で対象外経費が含まれていることが判明した場合はお支払いができませんので、申請時点でよくご確認ください。

概要

補助率	2 / 3
補助上限	50万円
インボイス特例	インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に 50万円 を上乗せ
賃金引上げ特例	賃金引上げ特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に 150万円 を上乗せ

【特例要件】

- **インボイス特例** ⇒ 免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者
- **賃金引上げ特例** ⇒ 事業場内最低賃金を+50円以上とした事業者

【対象経費】

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費

活用事例①

※ 青字が本補助金の対象経費

観光ぶどう園を有する喫茶店においてフリーズドライ製品を販売するため、洗練された**パッケージデザイン**や**リーフレット**を作成。高級スーパー等の新たな販路への商談に活用。

活用事例②

精密板金加工・プレス金型等の製作所が、県道沿いに**看板を設置**。具体的な製品を載せたことで、新規取引先の獲得に向けて高度な技術や専門性を効果的にPR。



[商工会地区HP](#)



[商工会議所地区HP](#)



[Biz ID
取得](#)